

附 属 資 料

1. 新たな情報通信技術戦略（抜粋） 40
（平成 22 年 5 月 11 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）
2. 新たな情報通信技術戦略工程表（抜粋） 41
（平成 22 年 6 月 22 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）
3. 新成長戦略（抜粋）（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定） 46

2020年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境を整備すること等により、すべての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会を実現する。

Ⅲ. 分野別戦略

2. 地域の絆の再生

(3) 教育分野の取組

重点施策

情報通信技術を活用して、i)子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかりやすい授業の実現、ii)教職員の負担の軽減、iii)児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える。また、国民の情報活用能力の格差是正を図るとともに、情報通信技術を活用して生涯学習の振興を図る。

具体的取組

文部科学省は、2010年度中に教育の情報化の基本方針を策定し、その中で情報通信技術の活用が教育の現場にもたらす変革についてのビジョンを示した上で、当該ビジョンを実現するために、児童生徒1人1台の各種情報端末・デジタル機器等を活用したわかりやすい授業、クラウドコンピューティング技術の活用も視野に入れた教職員負担の軽減に資する校務支援システムの普及、デジタル教科書・教材などの教育コンテンツの充実、教員の情報通信技術の活用指導力の向上、学校サポート体制の充実、家庭及び地域における学習支援等、ハード・ソフト・ヒューマンの面から関係府省と連携して、総合的に情報通信技術の活用を推進する。また、情報化の影の部分への対応として、有害情報対策や情報モラル教育の推進に取り組むとともに、学校教育において児童生徒の情報活用能力の向上を図る。さらに、公民館、図書館等の社会教育施設の活用、放送大学、eラーニング等によるリテラシー教育の充実など、生涯学習支援を推進する。【文部科学省、総務省、経済産業省等】

新たな情報通信技術戦略工程表 教育分野の取組(抜粋)

2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2020年度

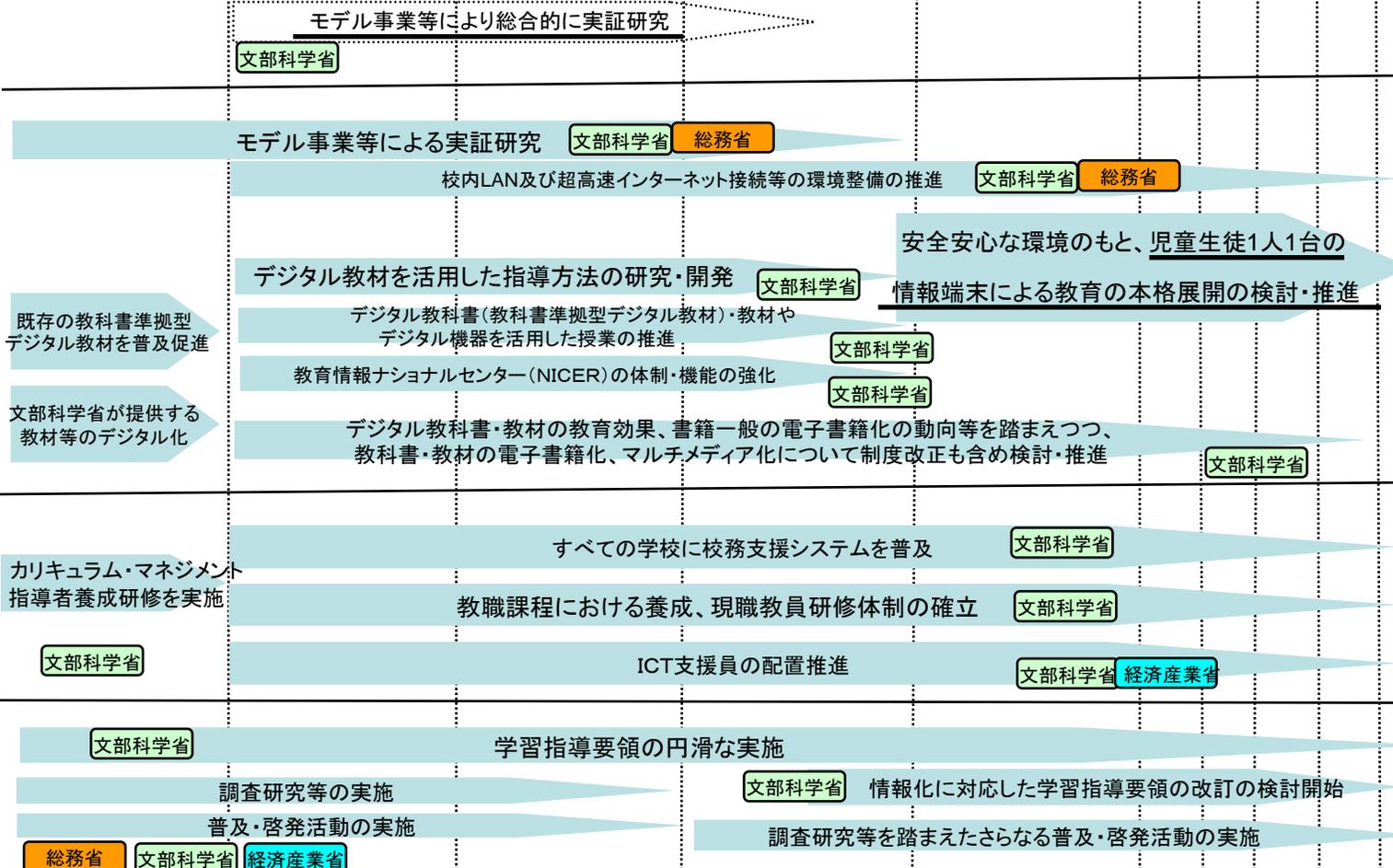
学校教育の情報化の基本方針

デジタル教科書・教材の普及促進
情報端末・デジタル機器の整備充実

学校・教員へのサポート体制の充実等

情報活用能力の向上
(情報モラル教育を含む)

学校教育の情報化を戦略的かつ一体的に推進する「教育の情報化ビジョン(仮称)」の策定



21世紀にふさわしい学校教育の実現

教育分野の取組（抜粋）

短期（2010年～11年）

I. 学校教育の情報化

2010年度内に文部科学省が教育の情報化の基本方針を策定し、当該方針を踏まえて、関係府省と連携して、学校教育の情報化を推進するため、実証研究等を開始する。

文部科学省：

2010年度 ・「学校教育の情報化に関する懇談会」における議論等を踏まえ、学校教育の情報化を戦略的かつ一体的に推進する「教育の情報化ビジョン（仮称）」を策定

- ・既存の教科書準拠型デジタル教材を普及促進
- ・文部科学省が提供する教材等のデジタル化
- ・カリキュラム・マネジメント指導者養成研修を実施
- ・学習指導要領の円滑な実施

2011年度 上記「教育の情報化ビジョン（仮称）」を踏まえ、

- ・モデル事業等により総合的に実証研究
- ①モデル事業等による実証研究
- ②デジタル教材を活用した指導方法の研究・開発を進める
- ③デジタル教科書（教科書準拠型デジタル教材）・教材やデジタル機器を活用した授業の実施
- ④教育情報ナショナルセンター（NICER）の体制・機能の強化を進める
- ⑤デジタル教科書・教材の教育効果、書籍一般の電子書籍化の動向等も踏まえつつ、教科書・教材の電子書籍化、マルチメディア化について制度改正も含め検討・推進
- ⑥すべての学校に校務支援システム（児童生徒の学習履歴・評価の管理、教材・指導案作成などの教務支援、学校・家庭・地域の情報共有、家庭・地域における学習支援等を含む）を普及
- ⑦教職課程における情報通信技術活用指導力の養成（教員の資質能力の向上方策の検討の中で議論）、現職教員研修体制の確立（すべての教員が情報通信技術を活用して指導できるようにし、地域間格差の解消）
- ⑧学習指導要領の円滑な実施

総務省：

2010～11年度 文部科学省と連携して、情報通信技術を用いた授業を実践し、実証研究等を行う「フューチャースクール推進事業」を実施

総務省、文部科学省：

2011年度 校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備の推進

総務省、文部科学省、経済産業省：

2010～11年度 ・情報モラル教育等調査研究等の実施
・普及・啓発活動の実施

文部科学省、経済産業省：

2011年度 ・ICT支援員の配置促進

中期（2012年～13年）

I. 学校教育の情報化

モデル事業による実証研究等の成果や、教員の指導力向上等の情報通信技術活用に係る実態を踏まえつつ、21世紀にふさわしい学校教育を本格展開するための制度の整備を行う。

文部科学省：

2012～13年度 上記「教育の情報化ビジョン（仮称）」を踏まえ、
2010～11年度の①～⑧を引き続き実施

2013年度 ①安全安心な環境のもと、児童生徒1人1台の情報端末による教育の本格展開の検討・推進

②情報化に対応した学習指導要領の改訂の検討開始

総務省：

2012年度 文部科学省と連携して、情報通信技術を用いた授業を実践し、実証研究等を行う「フューチャースクール推進事業」を実施

総務省、文部科学省：

2012～13年度 校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備の推進（継続）

総務省、文部科学省、経済産業省：

2012～13年度 ・情報モラル教育等調査研究等の実施（継続）
・普及・啓発活動の実施（継続）
・調査研究等を踏まえたさらなる普及・啓発活動の実施

文部科学省、経済産業省：

2012～13年度 ・ICT支援員の配置促進（継続）

長期（2014年～2020年）

I. 学校教育の情報化

文部科学省：

2014年～2020年 上記「教育の情報化ビジョン（仮称）」を踏まえ、
2010～11年度の⑤～⑧、2012～13年度の①～②を引き続き実施

総務省、文部科学省：

2014年～2020年 校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備の推進（継続）

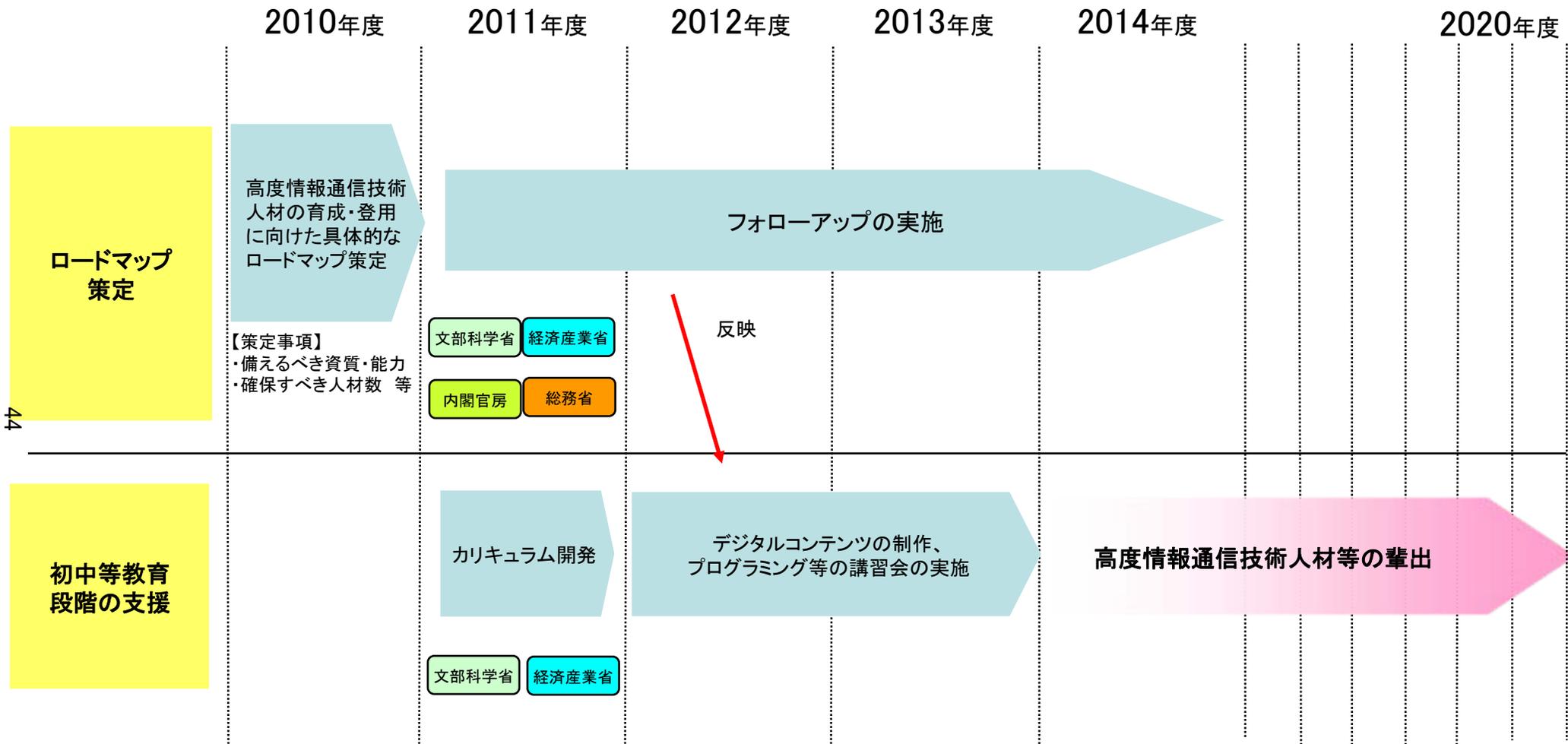
総務省、文部科学省、経済産業省：

2014年～2020年 ・情報モラル教育等調査研究等を踏まえた情報モラル教育等のさらなる普及・啓発活動の実施（継続）

文部科学省、経済産業省：

2014年～2020年 ・ICT支援員の配置促進（継続）

新たな情報通信技術戦略工程表 高度情報通信技術人材等の育成（抜粋）



高度情報通信技術人材等の育成（抜粋）

短期（2010年、2011年）

○2010年度中に高度情報通信技術人材等の育成・登用に向けた具体的なロードマップを策定する。

内閣官房・総務省・文部科学省・経済産業省：

- ・高度情報通信技術人材の育成・登用に向けた具体的なロードマップを策定

文部科学省：

- ・初等中等教育段階の児童生徒を対象としたデジタルコンテンツの制作、プログラミング等のカリキュラムを開発

経済産業省：

- ・初等中等教育段階の児童生徒を対象としたデジタルコンテンツの制作、プログラミング等のカリキュラムを開発

中期（2012年、2013年）

○上記ロードマップに沿って、関係府省が連携して高度情報通信技術人材等の育成・登用を推進。

文部科学省：

- ・初等中等教育段階の児童生徒を対象としたデジタルコンテンツの制作、プログラミング等の講習の実施

経済産業省：

- ・初等中等教育段階の児童生徒を対象としたデジタルコンテンツの制作、プログラミング等の講習の実施

新成長戦略(抜粋)【平成22年6月18日閣議決定】

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

成長を支えるプラットフォーム

(5) 科学・技術立国・情報通信立国戦略

～IT立国・日本～（情報通信技術の利活用による国民生活向上・国際競争力強化）

(略) 子ども同士が教え合い、学び合う「協働教育」の実現など、教育現場や医療現場などにおける情報通信技術の利活用によるサービスの質の改善や利便性の向上を全国民が享受できるようにするため、光などのブロードバンドサービスの利用を更に進める。(略)

《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》【抜粋】

V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト

16. 情報通信技術の利活用の促進

(略) 自治体クラウドなどを推進するとともに、週7日24時間ワンストップで利用できる電子行政を実現し、国民・企業の手間(コスト)を軽減するとともに、医療、介護、教育など専門性の高い分野での徹底した利活用による生産性の向上に取り組むことが急務である。(略)